

（午前11時30分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、16番 田中君。

〔16番（田中博晃君）登壇〕

○16番（田中博晃君）皆さま、こんにちは。また昼またぎかと思ってしまう。

そんなこんなで、通告に従い、一般質問を行います。

今回、橋本ワクワク大作戦 Vol.2。

「あのまちは活気あるよね」、「あんなまちに住んでみたい」、「うちは何で」といった声を聞くことがある。本市が住民の皆さんや来訪される方々から、「橋本市ええわー」と言ってもらえるような、そして、橋本市に携わる全ての皆さんがわくわくするようなまちを創造していくために、以下の提案をしていきます。

まず一つ目。本市に携わる方々の活躍を積極的に全国発信してみてもは。

これも議会初日、市長のお言葉にもあったんですけれども、夏の甲子園やインターハイ、全国総合文化祭をはじめ、和歌山県消防操法大会小型ポンプの部での優勝、全国大会出場など、あらゆる分野での活動で、本市在住や本市出身の方々の活躍が顕著である。これら様々なシーンでの活躍をもっともっと市民の皆さんに知ってもらい、市民の方々に、「うわ、橋本市元気あるやん」、「よし、もっと頑張ろう」と思ってもらえるような発信を、本人やご家族の許可の取れたものから、調査や関係機関での掲示やSNS、ホームページ、そして市広報での発信と、それに伴う可能な限り、かつ偏りのない情報収集ができれば、本市の活気づけはもちろんのこと、日本中、世界中に橋本市を知ってもらおうツ

ールの一つになると考えるが、本市の見解は。

二つ目。日中独居を含む独居高齢者への対策。

少子高齢化や核家族化により、独り暮らしの高齢者が多ただけでなく、同居家族が仕事等で日中独居、いわゆる高齢者の実質独り暮らしが増えている。また、高齢の両親を独り暮らしの状態にさせておけないという背景から、両親と同居することを選択する人も増えている。本市では、げんきらり一教室やふれあいサロン、あるいは公民館等でのサークル活動など、交流の場が多くある。一定の条件はあるものの、外出・買物支援や要介護・要支援と認定された方への配食サービスなどもある。

今回は、介護保険法で支援対象とならない日中独居高齢者を含む独居高齢者への対策として、以下を問う。

1、独居高齢者と日中独居高齢者がどの程度存在しているのか。また、どのような調査により把握しているのか。

2、同居家族がいるために受けられない見守りサービスなどの行政サービスがあるのか。また、そのサービスについてどのように情報発信を行っているのか。

3、日常的に外出等を好まない等で、また、他地域から引っ越してきた日中独居高齢者や独居高齢者に対し、地域の活動への橋渡しをどのようにしているのか。

4、行政からの補助のあるなしにかかわらず、センサーやカメラによる見守りサービス導入などの市民からの問合せにどの程度対応できているのか。

5、セーフティネットにかからない独居高齢者（日中独居を含む）対策が必要では。

三つ目です。コミュニティバスとデマンド交通の改革について。

今までも、先輩、同僚議員から多数の質問があるコミュニティバスとデマンド交通。私自身、委員会で、福岡県八女市と静岡県富士市へコミュニティバスやデマンド交通の視察を行い、当局も参加していたことから、視察内容も共有・検討されてきたと思う。

高齢者の免許返納や市民の交通手段の一つとして、また、通院等安心安全になくてはならないセーフティーネットの一つであるコミュニティバスとデマンド交通。公共施設の共有など、市町間の連携も議論されると聞く中で、自治体の枠を超えた住民の交通手段の議論も必要だと考え、以下を問う。

1、市町の枠を超えたコミュニティバスの導入について。

2、市民のセーフティーネットとしての予約制デマンド交通拡充について。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（小林 弘君）16番 田中君の質問、橋本ワクワク大作戦 Vol. 2に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）橋本ワクワク大作戦についてお答えします。

まず、一点目の本市に携わる方々の活躍を積極的に全国発信してみたいについては、本定例会の開会日に市長から紹介があったとおり、今年もスポーツや文化における様々な大会において、本市に在住または通学している児童や生徒の皆さまが全国大会に勝ち進み、見事な活躍をされました。全国大会においても健闘され、素晴らしい結果を残されています。また、和歌山県消防操法大会においては、橋本市消防団を代表して出場した高野口第1分団が小型ポンプ操法の部で優勝され、全国大会に出場されます。

議員おただしのとおり、本市を代表して大会

などに臨まれる子どもから大人までの多くの方が様々な分野で活躍され、このような素晴らしい成績を収められています。本市では、それぞれの分野における活動が顕著であった方々に対し、激励会や報告会の場を設け、ご健闘をたたえるとともに、その様子をホームページやフェイスブック、「広報はしもと」などで紹介しています。また、懸垂幕の設置や庁舎など玄関前への掲示により、来庁される皆さまへの周知に努めているところです。

おただしの可能な限り、かつ偏りのない情報収集については、公平に発信するという観点からも、まずは公平に情報収集することが重要であると認識しています。市内の学校や関係団体に向けては情報提供を依頼しているところですが、加えて、広報やホームページなどにおいて、情報提供についての周知を定期的実施したいと考えています。

次に、三点目のコミュニティバスとデマンド交通の改革についてお答えします。

まず、一つ目の市町の枠を超えたコミュニティバス導入についてですが、現在、本市では、コミュニティバス4路線、デマンドタクシー8路線を市内各地で運行しており、日常の買物や通院、通勤、通学等、様々な用途に利用いただいています。

運行に関してご意見を頂く中で、市外の病院へ行く際に利用したいというお声も頂戴しており、市外への路線延伸は、利便性から見れば高まることは確かです。しかしながら、運行エリアや設定料金に関しては民間事業者の経営に影響を与える可能性があり、慎重な検討が必要ですので、橋本市生活交通ネットワーク協議会において慎重に協議を進めてまいります。

次に、二つ目の市民のセーフティーネットとしての予約制デマンド交通拡充についてですが、現在、デマンド交通は月曜日から金曜日の1日3往復6便を運行しています。令和5年4

月に市内公共交通の見直しを予定しており、見直しに向けては、土曜日の運行開始、1日4往復8便への増便、コミュニティバスへの乗り継ぎ時間の短縮など、事業者と調整を進めているところです。

今後も、利便性と持続可能性を両立できる運行形態を追求してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）最後に、二点目の日中独居を含む独居高齢者への対策についてお答えします。

まず、一つ目の独居高齢者等の人数と把握の方法については、県へ毎年報告を行う和歌山県における高齢化の状況調査で推計しています。なお、令和4年1月1日時点での状況は、65歳以上の人口が2万562人、在宅高齢者が1万9,351人、そのうち、独居高齢者は4,576人となっています。しかし、日中独居高齢者について、統計的な調査や実態的な調査は今のところ行っていません。

二つ目の同居家族がいるために受けられない見守りサービスなどの行政サービスの有無と、サービスの情報発信の方法についてですが、本市の見守りサービス事業として、高齢者配食サービス見守り事業は、日中独居で安否確認が必要な方であれば同居家族の有無にかかわらず利用が可能で、令和3年度は全体で110人が利用しました。このほかにも、警備会社の緊急通報サービスを活用した高齢者の安全生活支援サービスや、乳酸飲料の配布の際に安否確認をする愛の一声運動等がありますが、独り暮らしや高齢者のみの世帯に属する要援護高齢者等が対象となり、日中独居の人は対象外となります。

市民への情報発信ですが、本人、家族、近隣の人などからの相談に対応するために、窓口

チラシを置くとともに、相談があったときにはどの福祉サービスを利用するか、アセスメントをしながら進めているところです。

三つ目の地域活動への橋渡しについてですが、本人や家族からいきいき健康課に相談があれば、まずはふれあいサロンやげんきらりー、いきいき百歳体操教室など地域の交流の場を紹介し、実施者には必要に応じて孤立防止のための見守りや生活支援等、きめ細やかに声をかけてもらうなどの橋渡しをしています。しかし、高齢者の社会参加を促す取組に努めていますが、多様な考え方がある中、全ての人が希望どおりの活動に巡り会うことができるわけではありません。

四つ目のセンサーやカメラ等による見守りサービスの問合せ対応についてですが、プライバシーの保護に留意しながら、ご家族等の要望に対応して警備会社が独自に提供する見守りサービス等を紹介する場合があります。

五つ目のセーフティネットにかからない日中独居を含む独居高齢者対策については、今後、支える側も支えられる側も高齢化が進み、独居高齢者や高齢者世帯が増加していくことが予想されます。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで送ることができるよう、地域包括ケアシステムを構築する中で、第2層協議体や区自治会が行う地域づくりを通じた地域のつながりの強化と、様々な公共サービスや民間事業も含めた福祉サービスをうまく組み合わせ、自助、互助、共助、公助による対策を柔軟に考えていく必要があると考えています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君、再質問ありますか。

16番 田中君。

○16番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

それでは、一つ目の分から再質問をさせていただきます。

答弁でもそれぞれの分野における活動が顕著であった方々に対しとか言われていたけれども、実際できてないよねって、偏りがあるよねというのを今回言いたかったんです。せっかくやからみんなやってあげてほしいんです。例えば現状、橋本市の子らが仮にインターハイやと仮定したら、そこって実は把握できてなかったりしませんか。いかがですか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）今、子どもさんたちが参加している大会というのは、以前よりもずっと種類が多くなってきていると思います。それはスポーツにおいても文化においても言えることだと思うんですけど、それらについて本当に本市の皆さんが、子どもさんから大人まで頑張って取り組んで活動されていることは承知しております。それらの活躍に対して情報収集という点では、今できる限りの情報収集というところを進めておるところではあるんですけども、議員おただしのよう、まだつかめていないところもあるかと思えます。こういうこと、口コミであったりですか、それからお知らせをお願いすることによって情報収集ができるのかなと思っています。今現在は、主には学校でありましたりとか体育協会などにそのようなお声かけはさせていただいているところではあるんですけども、さらに広く呼びかけをさせていただければと思っております。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）自分もずっと野球に携わっているんで、今回、甲子園の関係の子とかもすごくよく知っているんでうれしいです。あえて活躍の場、紹介の場を与えていただいたことでも、片ややっぱりどうしてもいろんな全国レベルの活躍をしているのに、紹介してあげられない子どもたちがおる、子どもだけじゃなくて、もしかしたら経済分野ですごい活躍された方

がおるかもしれへんけれども、そこもしかしたら、まだ市のほうに情報が入ってきていないというのがあるかもしれへんのでね。

これについてはさほど質問はないんやけど、やっぱり情報収集って一番大事やと思うんですよ。これからも周知を定期的に行ってってということなんですけれども、例えば特にフェイスブックなんかとかやったら、情報を集めるにあたって上に固定できますよね。「今こんな情報を集めてますよ」というのを、例えば橋本市のホームページの上部に固定して、それをトップに見えるような、これは時期とかタイミングもあるかと思うんですけども、そういった方法もできるんで、まずはネット関係でもらえるのが一番、市としてもいっぱいいろんな情報がある中で、見る方ってやっぱりフェイスブックとかが多いんかなと思うんですけども、そういった方向でフェイスブックを存分に利用する。LINEなんかも利用したらいいと思うんですけども、そういった辺りでの情報収集もやっていくべきではと思うんですけど、いかがですか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）本当にホームページであったりとか、SNSであったりとか、そういうところというのは、皆さんかなりご関心を持たれて見ていただいているところではあると思うので、目につくところに掲示するというのには効果があることやと思います。ただし、一番先頭のところにという、フェイスブックの最初のところに掲示するというところは、今の段階では緊急時を想定して掲載しておりますので、今、市長の行動記録ということで報告会であったりとか激励会に来ていただいた方々との記事を載せさせていただいています。そのところに、このようなまたご活躍についてお知らせを願うということで広報というか、周知していきたいなと思っています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）とにかく偏りのないように、みんなが頑張っているんやというのを発信していけるような体制をつくってください。

続きは午後でお願いします。1項目めを終わります。

○議長（小林 弘君）この際、16番 田中君の以降の再質問を保留して、午後1時まで休憩をいたします。

（午前11時50分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

16番 田中君、再質問をお願いします。

16番 田中君。

○16番（田中博晃君）午後も始まりました。

答弁いただいたんですけども、やはり私は、セーフティーネットというのは何重にも重ねるべきものやと思っています。以前の一般質問で、たしか1番議員もこの辺りの質問をされておってそのときの答弁にも、やっぱり高齢者が自立した生活を送るための支援の推進とか、高齢者の安全安心な生活の確保とか、権利擁護の推進とか、様々なことを言われておりました。いろいろ私も、橋本さわかやか長寿プラン21、ずっと読んできた中で、読めば読むほど、もしかしたら、ここがもれやすくなっている、網の目から落ちる可能性があるのではないかと思ったのが、壇上でも言いましたけども、日中独居であったり、日中の高齢者世帯であったりという部分です。

今までも担当課のほうに相談業務を持っていきますと、どうしても例えば要支援を受けたらこんな受けられますよとか、要は市の枠内の話はどんどんしていただけるんですけども、もっともっとその方その方お一人お一人に

合った内容というのが、これからどんどん増えてくる。そして、よその地域からどうしても親を引き取るって言い方は悪いかもしれへんけれども、親をこっちへ来てもらおうとなった場合、住みやすいまちじゃないところに来ていただくことになったら、なおさらやはり市の助けというのが必要なかなというふうに考えております。

答弁の中でも、地域包括ケアシステムを構築する中で、第2層協議体や区自治会が行う地域づくりを通じた地域のつながりの強化と様々な公共サービスや民間事業も含めた福祉サービスをうまく組み合わせて、自助、互助、共助、公助による対策を柔軟に考えていく必要がある。だから、どうするかというところですが、大事なものは、ちょっと言い方は悪いですけども、やはり現状が把握されていないのかなというふうに感じてしまいます。これは私の思い込みかもしれないですけども、私はそう思いました。

再質なんですけれども、数字の部分ですね、推計してきたということなんですけれども、令和3年の和歌山県における高齢者の状況というのを見たら、一部の市町では実態調査をしています。僕が言いたいのは、推計と実態は違うんやでということから、現状把握の観点で推計していますという答弁やったんですけども、数字以外の何が読み取れるのか。こちらについてお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今の質問にお答えします。

確かに本市の和歌山県の報告につきましては、住民票ベース、そして施設に入居している方を除いた数字というふうになっております。そういった中で、町の中ではどういうことが起きているかということ、区長やら地域の方々が、「ちょっとこの家、新聞たまっているよ」とか、「出てこないんだけど」というところとか、そ

れから配食サービスの部分で「出てこないんだけど」という通報があって、よくよく見てみたら悲しい状況になっていたとかいうところもあります。

この数字、実態調査、推計の中でも言えていることが、どんどんおっしゃるように数が増えています。こうした中で、従来の福祉サービスだけではなかなか目が行き届かないところも出てきておるのは感じておるわけですが、現在、介護保険制度や、それから市の高齢者福祉施策の中では、できる限りのところは行っているところです。ちょっと答えにはなっていないかもしれませんが、そういった課題のある家については多々報告があり、また住民からの報告、それから地域の見守りを強化していただいているということが状況です。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）実際、うち、嫁の実家が神奈川で、両親高齢なんです。そこも娘2人で、どっちも嫁に行っているというところで、うちらもそういう話をやっぱりするんですよ。もしこっちへ来るんやったらけーへんかって。やっぱり年齢も取っていったら何か起こる。それが病気かも分からん、けがかもしれへんけれども、何か起こったときにすぐ対応できない。やはり家族としては心配。でも、住み慣れた町じゃないこっちへ来てね。本人らはどう考えるかなというのはいろいろあるんですけども、これからこういう世帯も増えてくるのかなと。もしかしたら、住民票は移してないかもしれへんけれども、親だけこっちへ来ている、橋本市へ引っ越してきている可能性もあるかと思えます。

たしか福祉部長と事前のレクの段階でも、3,000円の商品券を送ったら実は受け取りなかったのがあって、家でもおれへんかったとあって、逆も絶対あると思うんですよ。そういった部分から、これから様々な実態調査というのは絶対必要やし、これが橋本市ってあったかいま

ちやな、住みやすいなって思ってもらえる第一歩になるのかな、そのように思っています。

調査となった場合に、やはりこれは民生委員にお願いせざるを得ない。区長、町内会長にお願いせざるを得ないのかなと。日々、区長、町内会長、民生委員はいろんな市の仕事を代わりにやってくれて頭の下がる思いで、本当にありがたいと思っております。でも、私はそこにもっともっと市も甘えるところは甘えていかないと、ほんまの意味での住みよいまち橋本市って分からないのかな。ほんまの意味での住みよいまち橋本市にならんのかなと。例えば災害とかやったら、独居老人とかの調査って一応していると思うんですけども、そういったのもこれから知らないところで増えてくるというのが現実だと思います。

そこでいろいろ話を伺っていくと、民生委員なら民生委員の研修等があるというふうに伺ったんですけども、やはりそういう場所でも、「日中独居あるよ。こういった場合、ちょっと1回注意してもらえへんかな。考えてもらえへんかな」という話を市からお願いしていくのも一つかと思うんですけども、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

民生委員の確かに研修がございます。民生委員はおのおのの活動の中で、高齢者の独り暮らしの世帯とかはまめに回っていただいているところがございます。ただ、全てを民生委員が把握しているわけでもなく、またマンション等、なかなか中に入っていけない部分もあるかと思えますので、そういった部分も含めて、民生委員のほうにはそういった柔軟な見守りも必要であるということは、今後、お伝えしていきたいなとは思っております。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。これはほんまに市が願ひしていかなしやあないところなのかなと。やはり職員で回るといのは相当無理があるかと思ひますし、やはり地域の実情といのは、民生委員であつたり、区長、自治会長が一番詳しいかと思ひるので、市から願ひしていつてほしいと思ひますし、それが実態把握の一步目になつていくのかな、そのように考へております。

以前には過去、長寿のお祝いとかといのは、担当職員が地区割りでおつて訪問してつたとい話も聞いたことがあります。その訪問してつたことがある意味実態調査にもなつてつるし、高齢者の方だけじゃなくて家族のお話も聞いたのかなといふうに考へております。今それをせいとかといふうじゃなくて、やはり情報といのはとにかく大切だと。今この地域で何が起きているのか。「あれ、最近、こうやつて引越してつた方おるんや」とかといふ情報も、やはり何らかの形で橋本市が押さえてつつかあかんところなのかなといふうに考へておりますので、ぜひぜひ情報収集は徹底的に行つてつたきたい、そのように思ひます。

次に、お伺ひしたいのが、日中独居と普通の独居の違いですよね。場合によつたら、仮に世帯分離しとつたら独居扱いになつたりすることもあります。それがええかどうかは別として、日中独居といふ部分についてもきつちりと、独居扱いといふ言い方がええかどうかは別なんですけれども、そのつた方向を見いだしてつかないと、いざ始まつたら、何か事件、事故があつたときに、そこ枠から外れてたよといふうじゃなくて、大切なのは同じように、日中独居も独居とみなしてつく方向も必要なのかなと。

恐らく近い将来、市単で様々な施策を打つてつくと思ひます。そのときに、そこを分けてつまつてついいのかどうか。いろんな自治体を調べてつみたら、既に日中独居の方は独居とみなしま

すといふ地域もたくさんあります。今の橋本市はそんな市単で大きなものといふのはないかと思ひますけれども、きつとこれからできてつくるかと思ひます。そこについてやはり市の方向性として、日中独居であつたり日中の高齢者の世帯であつたりといふところにも、もつともつ意識を持ってつかなならん、そのように考へておるんですけれども、その辺について担当課の考へ、いかがでつしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）これまでの日中独居、世帯分離といふところがござつますけれども、本市の場合でつうと、ご相談があつた場合は必ず訪問なり、それから窓口なりでアセスメントをして実態把握といふか、状況のヒアリングを行つわせてつたいてつます。確かに現在の家では、例えば息子さん等が朝の早くから晩の遅くまでお仕事をされてつて帰つてつくる時間が遅いとつといふところで、実質的な日中独居になつてつるところもあるかとは思ひますので、そのつたところも含めて、アセスメントの際にはやむを得ない措置といふか、そのつたところでも柔軟に对应してつきたいといふうに考へてつます。どうつた施策があるかは今後のところではござつますけれども、日中独居をしゃくし定規に扱つうのではなくて、柔軟な対応をしてつきたいといふうに考へてつます。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。となつた場合にやつぱり必要なのが、実態調査はどないやつてつこうかといふ部分です。先ほど私のほうからは、民生委員はじめ、区長、自治会長に頭を下げつてお願ひして、調査をしてつきますかといふような問ひかけをさせてつたいただきましたけれども、その部分での実態調査といふのを、担当部局、担当課としてどのうにやつてつくのか。その辺りにつてつ何か考

えはありますでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

どういった形で実態調査をしていくかという、その中身とかいろいろ方法があります。担当部局としては、日中独居に関する実態調査というのは全国でも行われている状況から鑑みますと、本市においても近い将来のところで、実態調査というのはしていく必要があるかなと思っています。3年に1度の介護保険の福祉計画や、いろんな様々なアンケート調査というものもありますので、そういったところも含めまして、どういった形でやっていくかは今後の課題となりますけれども、実態調査については前向きに検討していきたいというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。確かに3年に1回の調査も分かっていますけれども、内容って日々変わってくるし、今これを言っとるのが来年、もしかたら違う方向かもしれないけれども、やはりできるだけ早い段階で橋本市の現状、特によそから越してきて、外へ出にくい人ももしかしたらおるかもしれない。そこって一番声が届きにくいところやと思っています。実際に市に相談しても、げんきらり一とかというのを紹介してもらえんですけども、10人おったら7人は仮に行けるかもしれない。でも、やはりなかなかコミュニティが確立したものについて、参加したくても参加しにくいという部分もあるかと思っております。やはり実態調査というのは必要だと思えます。

ほんで、答弁の中であったのが、げんきらり一とかそういうのを紹介していますよという話もありましたけれども、それって僕は普通やと思っています、そこからもう一步踏み込んで、

参加しづらい、参加したくてもできない方、参加しない方、様々いらっしゃいますけれども、仮に参加したくてもできない方について、その橋渡しというのはどのようにお考えでしょうか。すぐ「こんなんありますよ」という紹介をするんじゃなくて、その辺の考え方ってございますか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）今、思いつける選択肢の一つの中に、本年度から医療と介護の連携というところで、本市においては保健師と、それから専門職の方を雇って、いろいろ課題のある方、健康に課題のある方、もしくは介護に課題のある方、それからそういった形で家の中でいらっしゃる方について、ご相談に訪問させていただいたりというところを今、徐々に進めております。ただ、今年度はまだデータ収集、それから訪問する家庭をピックアップしているところなので、なかなか実行には結びつけておりませんが、そういった今後、幅広い展開もできると思っております。

また、昨日も福祉センターのほうで第2層協議体の活動報告会というのがございまして、各地域で先進地における市内の3協議体の発表がありました。独自のボランティア活動を通じて地域の見守りをやっているところが多々ございますし、また、新たにほかの協議体でもそういった見守り活動を考えているところが多々ございます。そういったところに、市の中で全てを賄うことができませんので、お願いをさせていただいて、何とかこの地域の中へ溶け込むような導きとか、それから日頃の声かけ、なかなか出てきづらい方、中にはいらっしゃると思っておりますので、ただ、でも、災害時にはそこにはその方がいるよというところだけでも地域の方に知ってもらうことで、何とかその方の、住んでよかったなと思えるような地域づくりにつなげていきたいと思っておりますので、よ



ろしくお願いします。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）ほんまそこです。よろしくお願いします。ここにこの方住んでたんやな、引っ越してきたんやなと分かるのも大切やし、ほんまにさっき言ったけど、もしかしたら住民票を移してないかもしれへんという方もきっとおると思うんですよ。そういうときに住民票でないからいないじゃなくて、ふだんからの近所付き合いとか、さっきも言うてる様々な実態調査の中で、もしかしたらいてるかもしれへんなという意識づけ、こういう可能性があるという思いをまず担当課が持ってもらう。そしてそれを個人情報との関係もあるかもしれへんけれども、発信できるのであれば、発信していくという部分が大切だと思うので、そこはやはり担当部局から、いろんな出せる範囲での情報というのを地域なりに発信していかんと分からん。そのための実態調査も何らかの方法でやってくれるということなので、まずは現状を完全に把握してほしいです。やってくれるし、やってくれる予定なので、そこはよろしく申し上げます。

さっきも言ったけど、日中独居の位置づけですよ。施策によって様々変わるかもしれへんけれども、やはりそこは夜しか家族おれへんのやったら独居と同じやんかというような意識づけ、これも。まずは職員、橋本市がそういう意識を持ってなかったら、あそこちゃうねんとかってならんように、こんな可能性あるで。それが一番大事なんかなというふうに思っています。その辺については、よろしく願いいたします。いっぱい聞きたいことはあるんやけど、同じことの繰り返しになって、多分僕も実態調査ばかり言うと思うし。まずは現状の把握ですね。そこはできるだけ期間を置かず、できるところからやっていってください。これは要望ですので、よろしく願いいたします。

二つ目を終わります。

ほんで、3項目めの再質問ですけれども。答弁の中で、民間事業者の経営に影響を与える可能性ということでした。私どもがよう聞くのは、例えば紀北分院まで、市町の枠を超えるのは分かっています。ただ制度的には可能なんで、これもお互いのまちが「うん」と言うたら、お金の出す区分をどうするよって、様々な話合いがあって、今日、あしたできるとは思っていませんけれども、答弁の中で民間事業者の経営に影響を与えるということがまず出ておったんですけれども、そこ、具体的にありますか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）具体的に紀北分院までということをおっしゃっていただいたんですけれども、市町の枠を超えるということは運行の中では可能ではあると思うんですけれども、先ほどの民間事業者への影響というところは、今、そしたら紀北分院に通院されている方がどういう方法で行かれているか、どういう公共交通機関を使っているかといいましたら、やはりJRであったりとか、それからタクシーであったりとかというところが多いかと思えます。JRに関しては、コミュニティバスが今のところ200円というところで、ほぼ変わらない料金でJRが運行されているんですけれども、病院までの距離とかを考えると、やはりバス停から病院のほうが近いとかそういうところから、今までJRを使っていた方がコミバスに移られるとか、それから、タクシーでドア・ツー・ドアで行っていた方が、コミバスが通っているんやったらバス停まで行けるから、コミバスで行こうかなというふうな、移動手段を変えられるという場合も考えられまして、そういうところにつきましては、やはり私どもの考えだけではなくて、協議会のほうで諮らせていただいて、いろんな意見を賜った上で決めていかなければならないと考えています。

それから、この4月から伊都振興局のほうに地域課という課がつけられました。これはどういふことをしてくださるかという、伊都振興局の管内1市3町のいろんな地域の課題とかを聞いていただいて、それを取りまとめやら調整やら情報収集をしていただく課というふうに聞いております。そこのお力もお借りしまして、ほかの市町との兼ね合いというところもございまして、今後、協議会に諮ることと併せて、協議させていただきたいなと思います。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）片や、例えば公共施設とかやったら、三市協みたいなのも今後、橋本、伊都でも同じようなことって考えていく可能性もあるというのちょっと聞いたりもしていたもんで、やはり市町の枠を超えるのも、生活圈というのほぼほぼこの地域一緒というのがありますので、橋本市生活交通ネットワーク協議会に出してくれるって言うたんで、ほんまにええんかなと思ながらも、出してくれんやったらぜひ出してください。できるできれへんじゃなくて、ちゃんとそういう議論もやっているよというのは、すごく市民に発信するのも大切な第一歩目になりますので、よろしく願いいたします。

多分、議員の皆さん、当時行かれた方は覚えているかと思うんですけども、例えばバス停一つとっても、よその町やったら、そこですらネーミングライツでやってきた。橋本市の場合は分かりやすさを追求するために、お店の名前等々をつけて、お店の何とか前とかというふうにやってきていますけれども、それに至るまでに、そういうお話も庁内でされたんかな、どうなんかなというのが少し気になっておったんですけども、これもやっぱり議会で視察に行った。そのときに担当の部局の方もついて行っている。ちゃんと情報共有できているんかなとか、そういったところも含めてなんですけれど

も、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）バス停のネーミングライツのお話ですね。ほかの市町村で、そういうバス停なりをネーミングライツで扱われているところがあるかと思いますが、私もまだまだ勉強不足なんですけれども、今までバス停の名前を変えてきたとか、そういうところにはいろんな変遷があって、協議会のほうでも議論されてきたかとは思いますが。しかしながら、ネーミングライツについて、今後どのような形でしていくかというところにつきましても、やはり協議会のほうで提案なりをするなどして、諮っていかねばならないとは思いますが。ただ、令和5年度にダイヤの改正であったり路線の改正というのがございまして、今すぐにといいわけにはいかないかもしれませんが、また、課題の一つとして考えておかなければならないことやと思っております。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）部長、ちょうで。そういう議論があったんかどうか聞きたかっただけで、ネーミングライツでやってくださいじゃなくて、橋本市は市民の方に分かりやすい名前のバス停というのでいっているから、今後、変えるんやったら、そのときはそのとき協議をやってくれたらええんやけど、過去に議会委員会と一緒に視察とか行っているんやけれども、よそはこういうネーミングライツもやっていた。そういう情報ってきちんと共有されてたんかなとか、今回、様々なバス停の名前をつけるときに、そういう議論もされたんかというのを聞きたかっただけで。今後はまた今後なんでもいいんですけど、いかがですか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）前回の改正のときに、バス停の名前が市民に密着したというんですか、分かりやすい、地域の方に分かって

いただきやすいという名前に変えたというところからすれば、議論があったんだとは思いません。私、その辺、申し訳ないです、勉強不足で。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）というのは、やっぱり何かあったらすぐ公共交通の会議にかけますという話になるんですけども、そこへそういう意見ってちゃんと届いているのかなど。もちろん議会のほうからも代表して議長と総務委員長、行かれておりますけれども、やっぱり市からこんなもあったよというお話というのを出してあげてほしいんです。今はそういう視察も何もやってないですけども、あったときはね。議論の一つ、あくまでその中の一つとしてね。それで結果そうしてくださいではなくて、いろんな情報というのは、情報ってあって損はないと思いますので、そこをちょっと確認したかったんです。

となった場合に、来年か、3月にダイヤ改正があって、例えば高野口駅から市民病院へ行ったら、今の現状、乗換え、待ち時間、1時間半ぐらいかかる時間帯もありますよね。多分、皆さんご存じやと思います。やはりそうなったときに、さっきの市町の枠を超えて紀北病院とかという話も、市民の方からどうしても聞こえてきます。距離からしたら時間から、直で行けばそんなかからないのにというのがあるんで、今回このお話もさせてもらっているんですけども、ダイヤ改正はこれからやし、協議会を通つとるかどうかわからん中でこんな質問をして、今は答えられへんわって言うかもしれへんけれども、そういった、例えば高野口から行くにつけてはこれぐらい時間がかかるという現状を踏まえたダイヤ改正等になっていくのかどうか。まだ言えれへんところは言えないで構わないので、その辺りの議論はされていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）地域懇談会ですとか、市民の地域の方の意見を聞く場も設けさせていただいて、あと、事業者との協議も重ねております。そういった中で、橋本市生活交通ネットワーク協議会の中の計画策定ワーキングチームというところを設けたりしまして、計画の内容については検討してございますし、それから地域の意見を聞いて、今一番やはり乗り継ぎがなかなか時間がうまく調整できないというところがありますので、その辺については次のダイヤの改正で解消を図ってまいります。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）よろしく願いいたします。やはりこれって、例えば仮に市民病院を出しましたけれども、行くのにこれだけ時間がかかるって、乗換えで半時間待たんなんやんかとかって実際あるんで、そこはほんまにうまいことやってくれと信じておりますので、ここは今の段階では期待しますとしか言いようがないんですけども、ぜひ、できるだけ市民の方が安心して行ける、楽に行けるようにしてください。ここはお願いしかできやんの。

あともう一点なんですけれども、最初の答弁の中で、日常の買物や通院、通勤、通学等みたいな話もされておりました。これ、どういった議論をされているかちょっと分からないんで確認したいんですけども、去年なんかも、うちの娘、学校へ行くのに、「実は電車で行くよりバスのほうが楽やねん」と言うんですよ。時間はだいたい一緒に着くし、駅まで行く必要がない。うまいことバス停の近くにもし住んどつたら、乗ったらすぐ目的地まで行けるといふかな、こういう話があるんですけども、この部分って、コミバスを売る手段とちゃうのんって思うんですよ。もつともつと通学する高校生、バスの路線沿いに住んでいたらという条件はつくにせよ、今の状態で1人、2人、3人しか

乗ってないというんじゃなくて、駅へ行くよりこっちのほうが楽やで。もちろんこんな言うたら、それこそまたJRに怒られたりするんかなとも思いながらも、やはり橋本市のコミバスというのもきっちりと売っていかなあかんというふうに考えておるんですけども、そういった部分はどない考えていますか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）地域的なところから橋本市全体的に見ますと、やはり自家用車での移動というのが交通手段の中では多いと思います。そんな中で、学生が通学などに使っていただけるというのは大変ありがたいことで、そこもPRしていかなければいけないなと思っています。今度、まなびの日が11月にあるんですけども、そこでコミバスをPRしようという計画をしております、やはり小さいときからそういう公共交通に興味を持っていただくという一つのPRとして行っていききたいなと思っています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）さっきからいうたら逆に、民間事業者に怒られへんかなという気にもなったりするんですけど、やはりコミバスというものも残していかなあかん。絶対そういうのがあるので、特に今後、考えらなあかんのが、そうなったら定期とかどうすんねんということにもなってくるかと思うんですよ。今の段階では全然考えられてはないと思うんですけども、それは市なのか公共交通なのか分からないですけども、考えていける内容なのか。もし利用者がおって、うまいこと通える学生さんがおるのであれば、そこにはどんどんPRしていくべきやと思うんですけども、そういった部分はいかがですか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）今後のやはり動向を見ながら、その辺については順次考えて

いきたいと思います。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）ほんまにもう終わりますけれども、答弁でも持続可能とか言うんやったら、持続可能になるようにももっともってPRしていったら、こんなんこそ様々な方から意見を聞くべきやし、実際、今でも多分学生さん、何人か乗られていると思うんですよ、私が見た限りでも。そういった方の意見を聞くというのも絶対大事やし、まなびの日とかも言われていたけれども、ただこちらから一方的に訴えるんじゃなくて、「実際乗ってどうよ」、逆に今乗っている子に「どうよ」って聞くのも一つやと思っていますので、それが楽しい橋本市、わくわくする橋本市づくりの第一歩やと思いますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（小林 弘君）この際、13時45分まで休憩をいたします。

（午後1時31分 休憩）

---